

広島県告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、平成三十年一月二十三日までの間、縦覧に供する。

平成三十年一月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

下蒲刈川尻線

三 道路の区域

区 間	新 旧		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市下蒲刈町下島字土谷一〇六九〇番一地从先から 呉市下蒲刈町下島字土谷一〇六九〇番一地区まで		六・一〇〇 ・五〇	二〇・二〇〇 二二・五〇〇	八・〇〇	拡張